

令和6年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府6-21)

政策名及び施策名	政策名「食品安全」 施策名「食品健康影響評価に関する施策の推進」	担当部局・作成責任者名	食品安全委員会事務局 総務課長 藤田一郎
施策の概要	食品の安全性確保において国民の健康保護が最も重要であるという基本的認識の下、食品安全を取り巻く状況の変化に即した的確なリスク評価及びリスクコミュニケーションを実施する。	事後評価実施予定時期	令和7年度(1年目評価) 令和11年度(最終年度評価)

施策目標	国民の食品の安全の確保									
施策目標の設定の考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・食品安全基本法(平成15年法律第48号) ・食品安全基本法第21条第1項に規定する基本的事項(平成24年6月29日閣議決定) を踏まえ設定。									
中目標1	評価結果をリスク管理へ反映(リスク管理機関が実施)									
測定指標1 【主要な測定指標】	食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況							測定指標の選定理由	リスク評価の結果がリスク管理措置へ遅滞なく反映されているか把握する観点から設定。	
	目標値 (目標年度)	62%以上 (毎年度)	年度ごとの 目標値	R6年度 62%以上	R7年度 62%以上	R8年度 62%以上	R9年度 62%以上	R10年度 62%以上	目標(値・年度)の 設定の根拠	リスク評価結果のリスク管理措置への反映は、案件によって反映に要する時間が異なることから、あらかじめ具体的な数値を目標として設定することが困難。他方で、過去の平均値を上回ること、一定程度滞りなくリスク管理措置に反映されたと評価できるものと考えことから、過去3年(R3年度～R5年度)の実績(リスク管理措置済)の平均(62%)を基に設定。 (なお、リスク管理措置に反映されていない案件については、別途理由まで調査している。)
	基準値 (基準年度)	62% (R3年度～R5 年度の平均)	年度ごとの 実績値							測定指標の実績値 の把握方法

参考指標1	当該年度に実施した研究課題数								参考指標の選定理由	施策目標を達成するためには、リスク管理措置へ反映されるリスク評価を的確に実施していなければならない、そのためには最新の科学的知見の集積・体系化、及びリスク評価手法の開発・改良を行う不断の取組が必要であることから、毎年度に実施する研究課題数を参考指標として設定。
	参考値 (参考年度)	14 (R5年度)	年度ごとの 実績値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	参考指標の実績値 の把握方法	研究成果報告書の数から把握。
参考指標2	研究終了後2.5年時点での活用状況								参考指標の選定理由	実施した研究課題がリスク評価の各段階において活用されていることが重要であることから、活用状況を参考指標として設定。
	参考値 (参考年度)	67% (R5年度)	年度ごとの 実績値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	参考指標の実績値 の把握方法	作成した評価書、評価指針、ガイドライン、リスクプロファイル等から活用数を積み上げ、割合を算出する。
参考指標3	直近1年間の食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況								参考指標の選定理由	食品健康影響評価の結果通知後、リスク管理措置がどの程度迅速に反映されているかを把握する参考指標として設定。
	参考値 (参考年度)	85% (R3年度～R5 年度の平均)	年度ごとの 実績値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	参考指標の実績値 の把握方法	食品安全基本法第23条第1項第4号に基づくリスク管理機関の施策(リスク管理措置)の実施状況を監視するための調査の対象品目のうち、調査年の前々年10月1日から前年9月30日の間に通知を行った品目の、調査年9月30日時点でのリスク管理措置率。

中目標2		国民の食品健康影響評価等に対する理解の増進								
測定指標2-1	リスク評価の内容等に関する意見交換会参加者に対するアンケート調査において「内容についての理解度が増進した者」の割合の増加							測定指標の選定理由	アンケート調査結果における「内容についての理解度が増進した者」の割合の把握により、実施した意見交換会等が国民の食品健康影響評価等に対する理解の増進に寄与しているか把握できるため、指標として設定。	
	目標値 (目標年度)	88.7%以上 (毎年度)	年度ごとの目標値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	目標(値・年度)の設定の根拠	継続して高い理解度を達成していることを測定するために、概ね9割の理解度であったH25年度～H27年度の平均値より毎年度増加することを目標として設定。なお、意見交換会の内容によって理解度に差が生じるため3か年度の平均をとっている。
	基準値 (基準年度)	H25年度～H27年度の平均(88.7%) (H25年度～H27年度)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	リスク評価の内容等に関する意見交換への参加者に対するアンケート調査結果より集計。 【実績値の算出式】リスク評価の内容について理解度が増進した者 ÷ 意見交換会参加者アンケート回答者 × 100
参考指標4	リスク評価の内容等に関する意見交換会の開催回数							参考指標の選定理由	食品健康影響評価等に関する理解の増進のためには、継続的な意見交換会の開催が必要であることから、参考指標として設定。	
	参考値 (参考年度)	19回 (R5年度)	年度ごとの実績値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	参考指標の実績値の把握方法	意見交換会の開催数を積み上げ、実績値として算出。
測定指標2-2	食品安全委員会公式Facebookにフォロワー登録している者の実数							測定指標の選定理由	食品安全委員会の取組や食品の安全性に関する情報について、国民の理解増進を図るための主要ツールとなっているFacebookのフォロワー登録者数を普及啓発の推進の指標として設定。	
	目標値 (目標年度)	直近2か年の平均値以上(毎年度)	年度ごとの目標値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	目標(値・年度)の設定の根拠	継続して情報発信を行い情報源としての信頼性を増進していることを継続的に測定するために、毎年度直近2か年度の平均値より増加することを目標として設定。なお、事件等の影響を最小限にするために2か年の実数を平準化した数値とした。
	基準値 (基準年度)	7,792 (R4年度及びR5年度の平均)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	食品安全委員会公式Facebookのフォロワー数を集計。
参考指標5	Facebookでの記事投稿数							参考指標の選定理由	食品安全委員会の取組や食品の安全性に関する情報について、広く情報発信する取組を示すものとして、参考指標に設定。	
	参考値 (参考年度)	144	年度ごとの実績値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	参考指標の実績値の把握方法	食品安全委員会公式Facebookに投稿した記事の数を集計。

施策に関する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
1 食品健康影響評価技術の研究に必要な経費 (開始H17年度)	中目標1 000215	188					<p>・食品安全委員会は食品安全のリスク評価(食品健康影響評価)を担う我が国唯一のリスク評価機関であり、役割を果たすために最新の科学的知見の集積・体系化、リスク評価方法の開発・改良を行うとともに、実際のリスク評価につながる成果を得るために「食品の安全性の確保のための研究・調査の推進の方向性について」等にもとづいてマネジメントサイクルを回しながら、計画的・戦略的に研究を実施するものである。</p> <p>・本事業は「研究領域設定型」の競争的研究費制度により実施する行政課題解決型の委託研究事業である。研究課題を、大学、独立行政法人、国立試験研究機関等の研究機関に所属する研究者又は研究グループに幅広く公募し、外部有識者を含む研究・調査企画会議による事前評価を経て採択を決定し、研究資金を交付する。あわせて「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成28年12月21日 内閣総理大臣決定)に基づいて、評価の実施、研究成果の公表を行っている。</p> <p>・各研究課題はマネジメントサイクルの一環として中間評価・事後評価を受けることによって研究の質が担保されている。また、研究の実施により得られた成果については、食品安全委員会が実施するリスク評価の各段階で活用されるとともに、一般消費者、行政、メディア、食品関係事業者、専門家といった関係者への普及を行っている。</p>
2 リスクコミュニケーション実施経費 (開始H15年度)	中目標2 000219	24					<p>食品安全委員会が行う食品健康影響評価(以下「リスク評価」という。)結果等について国民への丁寧な説明、情報発信、また関係者間の情報及び意見の交換(以下「リスクコミュニケーション」という。)を企画・実施することにより、食品安全に関する国民の知識と理解を深めることを目的とする。目的を達成するため、本事業において食品安全行政の関係省庁である厚生労働省、農林水産省及び消費者庁等とも連携を図りつつ、ホームページ、X、Facebook、メールマガジン、ブログ及びYouTubeなどのネット媒体や広報誌、ポスター等の紙媒体での情報提供、報道関係者や学校教育関係者を重点対象者とした意見交換会等を行うことにより、リスク評価結果や食品の安全性に関する科学的な知識等について国民にわかりやすく説明する。</p>
	施策の予算額 (執行額)	212					

施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 第213回国会 自見大臣所信表明	令和6年2月14日(衆議院) 令和6年3月7日(参議院)	<p>食品安全については、国民の健康の保護を最優先に、食品の安全性の確保のため、科学的知見に基づき、客観的かつ中立公正に食品健康影響評価を行います。</p> <p>また、評価結果等についてリスクコミュニケーションを実施してまいります。</p>